

逗子市公共下水道事業計画の変更(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見につきまして、市の回答を取りまとめましたので、次のとおり公表いたします。

・パブリックコメント実施期間 平成25年12月24日(火)から平成26年1月24日(金)午後5時15分まで

・意見ご提出者総数 1名

・ご提出方法 Eメール 1件

・市の対応区分

	対応区分	件数
○	ご意見に基づき反映する必要があると判断し、計画案を修正したもの。	0
□	ご意見の趣旨や考え方が既に計画案に入っており、修正を要しないと判断したもの。	1
△	計画案には入っていないが、今後の事業の参考とするもの。	0
■	ご意見を反映することが困難なため、計画案どおりとしたもの。	0
—	その他(感想・質問など)	2

・ご意見の概要とその対応について

No.	意見	対応区分	市の回答
1	「事業計画の変更(案)」とあるが、何のどの部分に変更となるのかが理解できない資料なので、今後はA41枚に「変更概要」を作成していただくことを検討願います。	—	今後は検討いたします。
2	パブリックコメントを募集する資料としては専門用語を使い過ぎている資料である。 読者対象を市民とするならば、今後は高校生でも理解できる資料を新たに作成して公開することを検討願います。	—	今後は検討いたします。
3	公共下水道の整備がほぼ完了していることから、今後はこれらの保守についてどのような方針で臨むのかを明確にしていきたい。 特に「高齢者が集中した市」として、汚水などの流出量も減ることから、機器のメンテナンスが適正に保たれるかなどについて、合わせて明確に願います。	□	整備済みの下水道施設については、適宜状態を確認しながら改築・更新を行っていきます。 なお、改築・更新の際には、汚水量の減少等想定される条件のもと、適切な運転管理が行えるよう施設設計を行っていきます。